

## 正誤・修正表

建築士定期講習テキストの記載において誤字・脱字等が判明しています。  
下記の「正誤・修正表」によりご対応くださいますようお願いいたします。

ページ	行数	誤(修正前)	正(修正後)
P59	20 行目	<u>受けるもの</u> に限る。)	<u>受けるもの又は電気事業法第 2 条第 1 項第十六号に規定する電気工 作物であるもの</u> に限る。)
P98	21・32 行目	当該都道府県の <u>公報</u> で行うものとする。	当該都道府県の <u>公報又はウェブサイトへの掲載その他の適切な方法</u> で行うものとする。
P99	22 行目	都道府県の <u>公報</u> で行うものとする。	都道府県の <u>公報又はウェブサイトへの掲載その他の適切な方法</u> で行 うものとする。
P125※	24 行目	<u>断熱化等による対策</u> の程度を評価	<u>断熱化等による対策、一次エネルギー消費量の削減の対策</u> の程度を 評価
	33 行目	<u>「8 音環境」のみ選択事項で、その他の9分野は必須事項</u>	<u>「1 構造の安定」「3 劣化の軽減」「4 維持管理・更新への配慮」「5 温熱環境・エネルギー消費量」の4分野(うち9項目)が必須事項</u>

※ 平成 27 年 4 月 1 日に、省エネルギー基準や必須・選択事項の見直し等の改正が行われたことによるものです。